

提言 3	災害業務の標準化・共有化	地方自治体
市町村（基礎自治体）の災害対応能力向上のための 県（広域自治体）による業務の補完と標準化・共有化		
☞ 取組項目 No. 4、12 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 2（災害リスク管理のためのガバナンス・制度の強化）	

- **基礎的自治体である市町村**は、第一義的に住民の生命、身体及び財産を災害から保護することとされていますが、東日本大震災津波では、市町村の庁舎や職員が甚大な被害を受けました。そのため、**行政機能が著しく低下し、膨大かつ専門性が求められる業務に支障を生じ、同時に応急対策にも支障が生じることとなりました。**
- こうした状況を踏まえ、**広域自治体である岩手県**は、復興の中心的役割を担う市町村の行政機能の向上が図られるよう、**全国の自治体等と連携・調整しながら、専門性を有した応援職員の派遣等の人的支援に取り組んでいます。**
- さらに、**県**は、市町村が抱える災害応急対策上の共通課題等に対応するため、**業務の広域性・専門性を生かし、次の災害に備えた市町村の災害対応業務のひな型の作成等に積極的に取り組んでいるところ**です。
- このように、**県（広域自治体）が市町村（基礎自治体）の災害業務の標準を示すこと（標準化）や、県が広域性・専門性を生かしつつ市町村の災害業務を補完・共有すること（共有化）**は、災害発生時において**迅速な被災者支援・応急対策に資するとともに、災害に備えた県・市町村全体の災害対応能力の向上に効果的であり、事前の備えとして有効**と考えます。



津波により壊滅した大槌町役場



岩手県が作成した災害時における障がい者への対応マニュアル

提言 4	防災教育	学校・家庭・地域・関係機関
地域連携型の防災教育の推進		
☞ 取組項目 No. 5、6 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 1（災害リスクの理解）	

- 岩手県は、**度重なる津波災害によって多くの犠牲者を出してきた歴史**があります。**地域や家庭では、被災体験の風化が進み、防災意識が十分浸透しているとは言えませんでした。**このような中、**岩手県の学校では、防災教育や避難訓練等を継続的に取り組み、その結果、東日本大震災津波では、学校管理下にあった子どもたちの多くは無事**でした。
- 東日本大震災津波後、岩手県では、**防災教育の重要性を再認識し、学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災教育、言い換えれば、地域連携型の防災教育を推進することによって、「自他の命を主体的に守り抜く態度」の育成を図っています。**
- 地域連携型の防災教育を推進することが、**地域防災力の向上につながる**とともに、**防災文化の醸成に有効**と考えます。



災害時を想定した保護者に対する児童の引き渡し訓練



東日本大震災津波から高台に避難する児童・生徒たち